

出産・子育て応援給付金事業のご案内

薩摩川内市では、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境を整備するため、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援を充実させるとともに、経済的支援を一体的に実施します。

伴走型相談支援

- 妊娠期や子育て期の家庭に寄り添い、面談等を通じて、相談に応じます。

【面談実施のタイミング】

- ① 妊娠届出時
- ② 妊娠7～8か月頃
- ③ 生後2～3か月頃



経済的支援（出産・子育て応援給付金）

- 妊娠届出、出生届出をした妊産婦等に対し、出産・子育ての経済的負担の軽減を図るため給付金を支給します。

| | 出産応援給付金 | 子育て応援給付金 |
|-------|--|--|
| 支給対象者 | 令和5年2月1日以降に妊娠届出をした妊婦の方。 | 令和5年2月1日以降に出生した子どもを養育する方。 |
| 支給額 | 妊婦1人当たり5万円 | 子ども一人当たり5万円 ※多胎児（双子）の場合は10万円 |
| 申請手続き | 申請者は妊婦の方です。 妊娠届出時に保健師等が面談を行い、申請書をお渡しします。 | 申請者は子どもを養育する方です。 出産後、保健師等が面談を行い、申請書をお渡しします。 |
| 申請時期 | 妊娠期間中 | 生後4か月に達する日まで |
| 必要書類 | ① 申請書 ② 申請者が本人であることを確認できる書類の写し（マイナンバーカードなど） ③ 振込口座が確認できる書類の写し（通帳またはキャッシュカードの写し） ④ アンケート | |

※出産応援給付金（5万円）は、妊娠届出をした後、流産等で出産に至らなかった場合も対象になります。



★ 申請・お問い合わせ先
薩摩川内市 保健福祉部 市民健康課（川内保健センター）健康増進第2グループ
電話（0996）22-8811